

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	産業労働部 雇用労働政策課	井内 真人
施策名	4 キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	事業群関係課(室)	新産業創造課	
事業群名	② 多様な人材確保	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額	158,101

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文) 県内企業では人材不足が深刻化していますが、企業側や雇用者側のニーズを的確にマッチングするには、多様な人材の確保が求められます。女性や高齢者等の活躍を促進するほか、広く外国人材の受入れを図るとともに、友好交流等の関わりがある相手国・地域と連携して受け入れます。また、IT人材や商品開発・販路拡大などの高度人材については、県内大学生や留学生、県外のプロフェッショナル人材等の確保を促進します。										(取組項目) i)長崎県人材活躍支援センターを設置し、若年者等と県内の中小企業等とのマッチングの強化により、県内企業の人材確保を後押し ii)企業のキャリアパス導入支援 iii)就職氷河期世代のキャリアアップ、就業支援 iv)プロフェッショナル人材の活用促進 v)IT人材については、県内大学等と企業の意見交換を実施し、県内就職を促進
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との往来が原則禁止される期間があるなど、外国人労働者の日本国内への出入国制限があった中ではあるが、県内の外国人労働者数は前年比3.4%上昇し、6,178人となった。 技能実習については、前年比10.0%上昇し、2,912人となった。また、特定技能については、平成31年4月に新たな在留資格として創設され、令和元年度は15人に留まっていたが、令和2年度は191人と大幅に増加した。 今後、特定技能については、技能実習等から移行が進むと見られ、技能実習についても、制度開始以来、上昇傾向が続いていることから、ともに労働者数の増加が期待されるが、新型コロナウイルス感染症拡大による往来制限の影響も懸念される。 ・プロフェッショナル人材の確保支援については、コロナ禍で活動が制限され、事業実施に支障を来したものの、オンライン等を活用した支援を併用することにより、前年並みの成果を上げ、目標を達成した。 今後も引き続き、きめ細やかな支援により県内企業の人材ニーズを把握していくとともに、コロナ禍で注目される副業や兼業といった働き方にも対応した支援に取り組んでいく。
	県内の外国人労働者数(技能実習、特定技能)	目標値①		2,872人	3,237人	3,597人	4,102人	5,012人	5,012人(R7)	
		実績値②	2,462人(H30)							
		達成率②/①							—	
	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
	プロフェッショナル人材の雇用人数(累計)	目標値①		50人	77人	104人	131人	158人	158人(R7)	
		実績値②	17人(H27～H30平均)							
		達成率②/①							—	

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 令和2年度事業の実施状況 （令和3年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）				令和2年度事業の成果等				
				R元実績	うち 一般財源	人件費 （参考）		主な指標	R元目標	R元実績	達成率					
				R2実績					R2目標	R2実績						
				R3計画					R3目標							
				事業実施の根拠法令条項												
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業			他の評価 対象事業 （公共、研究等）							
				所管課（室）名					事業対象							
取組項目 i	○	1	長崎で輝く！人材マッチング事業				県内企業の人手不足解消と求職者の県内就職・県内定着促進を図るため、採用力向上支援員が商工会等と連携の上、採用に課題を抱える県内企業の採用力向上のための伴走型支援を実施した。	【活動指標】 巡回訪問企業（のべ）件数（件）				●事業の成果 コロナ禍で一時企業訪問を自粛するなど、通常の支援業務の実施に支障がある中、電話・メール等を活用した支援や、オンラインでの採用力向上セミナーを実施するなど、企業の人材確保を支援した。				
				100,090	47,090	12,518			800	1,493	186%					
				113,606	42,214	12,564			1,100							
			R2-4			—			【成果指標】 伴走型支援による求人マッチング件数（件）	340	336		98%			
			雇用労働政策課			—			—	—	県内企業			340		
	○	2	成長分野人材確保・育成事業				成長分野企業（半導体関連産業及び情報関連産業）が新たに雇用した人材の訓練期間中の人件費等相当額を支援する。	【活動指標】 事業活用企業数（社）					—			
				58,285	58,285	1,571			20							
				(R3新規)R3-5					—					【成果指標】 対象企業が行う新規雇用者数（人）	100	
			雇用労働政策課			—			—	—	県内の半導体関連企業、情報関連企業					
			○	3	新時代の若手人材定着・育成促進事業						若手人材の早期離職を防止し県内定着を促進するため、新入社員向けオンライン研修の開催や相談支援体制の構築を支援する。 また、企業の経営者や人事担当者等を対象としたキャリアパス導入セミナー等、人材育成に関する各種セミナーを開催する。			【活動指標】 入社1～3年目の若手人材を対象としたセミナー実施回数（回）		
	25,011	12,581				2,356	16									
	(R3新規)R3-5					—			【成果指標】 セミナー参加企業の離職率の改善（％）	3						
雇用労働政策課					—	—	—	県内企業及びその従業員								
○	4	就職氷河期世代人材マッチング事業費						就職氷河期世代のうち、①不安定な就労状態にある方（本意に非正規で働く方など）、②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方について、地域若者サポートステーションと連携した県内就職及び正規雇用への転換を促進するとともに、採用力向上支援員による求人開拓や職場体験受入企業の開拓等を実施。	【活動指標】 求人開拓等のための企業訪問等件数（件）							●事業の成果 コロナ禍で十分な活動を行えなかった中、企業向けセミナーをオンライン開催に変更し、企業への周知・啓発を行ったほか、新聞、テレビ、ラジオ、WEBサイトによる事業PRを実施し、就職氷河期世代の支援にかかる各種取り組みの周知について、一定の効果があった。
			18,873	4,724	4,695	230	297			129%						
			40,994	10,249	4,712	470										
		R2-4			—					【成果指標】 支援による就職又はキャリアアップした人の数（人）	380	131		34%		
		雇用労働政策課			—	—	—			就職氷河期世代の求職者等、県内企業		560				
○	5	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	42,974	20,916	5,568	意識喚起やプロフェッショナル人材の活用促進を目的としたセミナーを開催するとともに、積極的に企業経営者との面談を重ね、県内企業に対して「攻めの経営」への転換を促した。	【活動指標】 経営者との相談件数（件）	200	203	101%	●事業の成果 ・コロナ禍により活動が制限されたものの、オンライン相談対応等により、前年並みの成果を上げることができた。					
			39,138	18,830	2,348			250	105	42%						
			46,106	19,815	2,356			250								
		H27-R3			—			【成果指標】 プロフェッショナル人材の雇用人数（人）	15	34		226%				
		雇用労働政策課			—			—	—	県内中小企業等			23	33	143%	
								27								

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	長崎県人材活躍支援センターを設置し、若年者等と県内の中小企業等とのマッチングの強化により、県内企業の人材確保を後押し	
	●実績の検証及び解決すべき課題 コロナ禍において、対面式の就職支援や企業訪問に一定の制限があるため、求職者支援及び企業支援の双方において、より一層のオンライン化を進める必要がある。	●課題解決に向けた方向性 企業と求職者の双方が必要とする情報を収集することが可能となるWEBサイトを構築するとともに、各種セミナー、イベント等のオンライン化を推進する。
ii	企業のキャリアパス導入支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 本県の新規学卒者の3年以内離職率は、全国平均より高い割合となっており、若手社員の早期離職防止、県内定着促進のための、支援体制の整備や各企業の人材育成への意識向上が必要。	●課題解決に向けた方向性 より多くの企業にセミナー等に参加していただき、定着促進のための取り組みの重要性を認識してもらうため、業界団体や県内企業に向けて広く周知を行う。
iii	就職氷河期世代のキャリアアップ、就業支援	
	●実績の検証及び解決すべき課題 就職氷河期世代の支援について、労働局をはじめとする関係機関で構成する「ながさき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」において連携した取り組みを行っているが、支援対象者及び企業における取組みの認知度が低く、支援事業の効果が十分でない。	●課題解決に向けた方向性 様々な支援メニューを紹介するWEBサイトを構築し、県民へ広く周知するとともに、労働局が行うイベント等とタイアップした広報を行うなど、事業の周知広報においても関係機関との連携を強化する。
iv	プロフェッショナル人材の活用促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 プロフェッショナル人材の確保については一定の成果を達成しているが、企業のニーズに応じて副業・兼業等、新しい働き方にも対応した支援を行い、コロナ禍におけるプロフェッショナル人材の確保を推進する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 県内企業のニーズをよく把握するとともに、副業・兼業という形での人材活用も可能であることを企業に認識してもらうためのセミナー等を開催する。
v	IT人材については、県内大学等と企業の意見交換を実施し、県内就職を促進	
	●実績の検証及び解決すべき課題 県内情報関連企業、県内3大学(長崎大学、長崎県立大学、長崎総合科学大学)と佐世保高専、県産業振興財団が参画する「情報産業・産学官連携研究会」を設立し、人材育成・確保、共同研究、事業拡大の観点から意見交換会やアンケート調査等を実施しており、学生が県内企業を知る機会が少ない等の課題が明らかになった。	●課題解決に向けた方向性 企業等のニーズをより一層の確に把握するため、「研究会」のこれまでの活動を継続するとともに、新たに、情報系誘致企業と県内情報関連企業・大学との意見交換会のほか、企業と学生との面談会等を実施する。

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目i	○	1	長崎で輝く！人材マッチング事業	オンライン上で企業と求職者が必要な情報収集や支援を受けることが可能となるWebサイトを構築することとした。	③	企業訪問による対面式支援とオンラインを活用した支援を組み合わせることにより、限られた人員でも高い事業効果を得られる支援体制を構築する。	改善
			R2-4				
			雇用労働政策課				
		2	成長分野人材確保・育成事業	R3新規	⑨	半導体関連産業や情報産業といった成長分野においては、引き続き人材確保が課題となることが予想されるため、本事業を十分に活用してもらえるよう、企業との意見交換を行いながら、事業実施スケジュールの組立てや在籍出向等の人材確保についても補助対象とするなど、必要な見直し等を行っていく。	拡充
			(R3新規)R3-5				
			雇用労働政策課				

取組項目 ii	○	3	新時代の若手人材定着・育成促進事業	R3新規	②	セミナーの内容や実施方法について見直しを行いながら、効果的に事業を実施していく。	改善
			(R3新規)R3-5				
			雇用労働政策課				
取組項目 iii	○	4	就職氷河期世代人材マッチング事業費	支援対象者及び企業に対し、就職氷河期世代支援に関する取組みを周知するため、国の支援を含めた各種支援メニュー等を紹介する専用サイトを構築することとした。	⑨	R4年度は事業の最終年度であり、これまでの取り組みの効果を検証しながら、より事業効果を高められるよう、労働局や地域若者サポートステーションといった関係機関との連携を深めるとともに、周知・啓発方法の見直し等を行っていく。	改善
			R2-4				
			雇用労働政策課				
取組項目 iv	○	5	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	副業・兼業といった働き方について、企業の認識を向上させるためのセミナーを開催することとした。	⑨	本事業はR3年度が終期であり、その後の事業実施については民間（金融機関）への移譲も視野に検討を進めてきたところであるが、現段階では、県内各企業を中立的立場で支援することができる民間企業が存在しないこと、又、国の第2期「まち・ひと・しごと総合戦略」において、特にR2～4年の3年間に本事業の拡充・体制強化に集中的に取り組むこととされており、各都道府県における取り組み強化を求められていることから、終期をR4年まで延長し、その後の事業継続については、社会情勢や国、民間企業の意向等を確認しながら判断する。 なお、オンラインの活用等、事業を効率的に実施するための見直しにも、あわせて取り組んでいく。	改善
			H27-R3				
			雇用労働政策課				

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。

② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。

③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。

④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。

⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。

⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。

⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。

⑩ その他の視点